

よなご 市議会だより

第15号

平成20(2008)年11月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



「地方財政の動きについて」をテーマにした鳥取県4市議会議員研修会のようす

平成20年9月定例会の あらまし

平成20年9月定例会は、9月3日から26日までの24日間の会期で開かれました。

開会日の3日には、まず、市長から「米子市民交流広場条例を廃止する条例の制定について」などの議案12件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。次に、議員発議により「米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

5日及び8日から10日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われ、さらに、10日には、「手数料の徴収に関する処分についての異議申立てについて」の諮問について提案理由の説明がありました。

12日、16日から19日まで及び24日の6日間は、議案、諮問及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の26日には、まず、各委員会の委員長から議案、諮問及び陳情の審査報告があり、採決の結果、「淀江地区子育て支援センター開設に関する陳情書」以外のものについては、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「和解について」の議

主な内容	
定例会のあらまし……………	1・2
意見書……………	2～4
市政一般に対する質問………	5～15
議案等審議結果一覧表………	15・16

案について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「平成19年度米子市一般会計等の決算認定について」など決算関係の議案4件について提案理由の説明があり、9人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「平成19年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について」など2件の報告がありました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書の提出について」などの議案6件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり42件で、審議結果については、15・16頁の一覧表のとおりです。

区分	件数
議案	24
諮問	2
報告	6
陳情	10
合計	42

平成20年7月臨時会の
あ
ら
ま
し

平成20年7月臨時会は、7月14日に招集され、「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです

- 行財政改革問題等調査特別委員会 (9月16日開催)
- 都市機能整備問題等調査特別委員会 (9月17日開催)
- 中海問題等調査特別委員会 (9月18日開催)



▽意見書▽ 9月定例会で可決された意見書は、次の6件です。

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

ことし7月に開催された北海道・洞爺湖サミットでは、地球温暖化防止問題が主要テーマとして議論され、議長国である我が国において、2050年に温室効果ガスの総排出量を60%から80%削減するという目標を掲げたものの、中期削減目標を示すことができず失望感が広がった。また我が国では、1990年比6%削減という京都議定書の目標値に対し逆に6%ふえていること、削減目標を最大の排出源である大企業の自主目標に任せていることなど、ヨーロッパなど積極的な削減目標や実績と比べ、立ちおくれた我が国政府の姿勢は世界から厳しい批判を浴びている。

二酸化炭素などの温室効果ガスを生み出す原因として、石油や石炭、天然ガスなど化石燃料の燃焼が挙げられ、その根本的な解決のためには化石燃料によらない自然エネルギーの比重を抜本的に高めることが求められている。

中でも太陽光発電については、天然資源の乏しい我が国において広く普及可能なエネルギーとして注目を集め、その技術は世界トップレベルにあり、太陽光電池の生産は世界の4割にも達している。しかし、我が国の太陽光発電導入実績が2005年度をピークに大きく落ち込み、太陽光電池総出荷の約77%が輸出に回されていることに示されるように、2005年度で打ち切られた民間住宅への太陽光発電設備の補助の復活、自然エネルギー導入促進のための実効的な施策の推進が急務である。

また、政府において太陽光発電について「2020年までに10倍、2030年までに40倍を導入量の目標とする」とされたところだが、そのために参考にするとしているドイツで太陽光発電普及の推進力となっている電力の固定価格買い取り制度の導入は欠かせない。

「環境立国」を掲げる我が国として、政府・各省が連携を緊密にとり、自然エネルギーのうち太陽光発電増加に向け、具体的には「住宅分野」、「大規模電力供給用に向けたメガソーラー分野」、「さらなるコスト削減に向けた技術開発分野」、「普及促進のための情報発信・啓発分野」などの各分野に対し支援策を打ち出すことが必要であると考えます。

よって、政府におかれては、太陽光発電システムのさらなる普及促進に向け、以下の項目の実現に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 国による住宅用太陽光発電導入促進対策費補助金補助事業制度の再導入並びに同事業予算の拡充
 - 2 分譲集合住宅の購入者を対象とする太陽光発電システム取得控除制度の導入や賃貸住宅オーナーの固定資産税の減額措置など集合住宅用の太陽光発電システム導入支援対策の推進
 - 3 国主導による大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備
 - 4 導入コスト低減にかかわる技術開発促進策の推進
 - 5 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信・啓発活動の推進
 - 6 自然エネルギーによる電力の固定価格買い取り制度の導入
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方分権の推進、少子高齢化の進行、産業・雇用対策、地球規模や地域レベルの環境保全需要、災害・事故に対する安全対策など、地域の行政需要が増大しており、地方自治体が果たす役割はますます重要になっている。

一方、2008年度に創設された地方法人事業税の国税化と都市部の税収を活用した「地方再生対策費」は、格差是正策としては不十分であり、地方分権に逆行する措置である。さらに、過去の景気対策と地方交付税の大幅圧縮により自治体財政硬直化を招いた国の財政責任は極めて重いにもかかわらず、自治体財政健全化法のもとで地域・自治体に財政責任を押しつけ、医療、福祉、環境、ライフラインなど住民生活に直結する公共サービスを削減することは容認できない。

このため、2009年度予算は深刻化する地域間格差の是正と公共サービスの充実に向け、地方財政圧縮を進める政策の転換を図り、地方税の充実強化、国が果たす財源保障に必要な財源を確保することが重要であり、住民に身近なところで政策や税金の使途を決定し、地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化を目指すことが必要である。

よって、政府におかれては、地方財政の充実・強化を図るため、下記の事項に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 医療、福祉、環境、ライフラインなど地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進に向けて、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地方財源の充実・強化を図ること。
- 2 自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化により是正を図ること。

3 地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様
経済産業大臣 内閣官房長官 経済財政政策担当大臣 様

地域医療を守るための財源確保と人材確保に向けた支援を求める意見書

少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化など我が国の医療を取り巻く環境は大きく変化し、地域や診療科における医師の不足及び偏在や看護師を初めとした医療スタッフの不足の解消は大きな課題となっており、地域医療サービスをめぐっては、「医療過疎」や「医療の貧困」とも言える状況に全国で直面している。

政府は医師確保対策等一定の財政措置や「5つの安心プラン」によって地域医療とその担い手に対する支援策を公表しているが、地域医療サービスや医療財政の確保は喫緊の課題となっている。現在、各自治体において公立病院改革プランの策定作業が進められているが、へき地医療・周産期医療・高度先進医療・救急医療などいわゆる不採算医療と言われる分野の医療提供について、公立病院の存続と医療サービスの継続的提供は地域にとって生命線とも言える重要な課題である。

地域医療は、住民の生命・健康に直結する不可欠な基礎的公共サービスであり、国民が安心と信頼の上に地域医療にアクセスできる医療提供体制を確保することは、自治体の責務である。

よって、国民が地域において良質で信頼のできる医療を継続して受けることができるよう、国会、政府におかれては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要請する。

記

- 1 崩壊の危機に直面している地域医療を守るため、適切な医療財源の確保を図ること。
 - 2 地域医療を担う医師・看護師等の確保と養成のための支援体制を強化し、予算措置を行うこと。
 - 3 「公立病院改革プラン」の策定に当たっては、地域住民が安心して身近で継続的に医療サービスを受けられるよう、住民・利用者・医療関係者等の意見を十分に踏まえて策定・実施するよう図ること。また策定に当たっては、地域医療の後退を招くことのないよう、医療機能の維持・強化を前提とし必要な予算措置を行うこと。
 - 4 病院事業に係る地方交付税措置については、不採算地区病院、小児・救急・精神科・へき地・高度・周産期医療・追加費用などについて、その所要額を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

安心した介護を目指すための介護報酬改定等の改善を求める意見書

「安心して老後を送りたい」という住民の願いを実現する上で、介護サービスの安定的な提供と充実は不可欠な課題である。しかし、一部の営利事業所が介護労働者に低賃金、不安定な労働条件を強い住民の安全・安心を脅かしている。

総じて介護の担い手である介護従事労働者は、極めて低賃金・長時間労働を余儀なくされており、劣悪な労働環境を要因として離職率が増加し、都市部における人材不足も深刻化している。このため、住民の介護を保障していく上でも介護従事労働者の労働環境を抜本的に改善し、人材確保を進めていくことが住民の願いを実現する上で重要な課題となっている。

介護従事労働者の労働諸条件に大きな影響を有する介護報酬改定が09年4月に予定されており、国において関連する審議が進められているが、現時点では、人材確保の基本を介護従事労働者の抜本的な処遇改善が強く求められている。また、介護をめぐっては、不透明な認定制度や重い利用料負担がサービス利用の取りやめや減らさざるを得ない事態を生むなど多くの問題点が指摘されており、介護に対する住民の切実な願いを踏まえた制度改善が必要である。

よって、国会、政府におかれては、下記項目について制度の改善をされるよう要望する。

記

- 1 介護労働者の処遇の改善を図り、介護の人材を確保すること。
 - 2 介護報酬を引き上げること。介護保険に対する国の負担を大幅に増やし、保険料や利用料を引き下げること。
 - 3 利用者の必要なサービスを保障すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

食料自給率向上、地域農畜産業の確立、稲作、酪農、畜産危機に関する意見書

21世紀は、食の戦争の世紀となってしまった。

食料余剰から食料争奪・食料高騰へわずか数年で激変、今、農畜産業と食料が危機にひんしている。

世界で何が起きているのか、ガソリン等の投機的高値、アメリカ・ブラジル等でのトウモロコシ等のバイオ燃料化、アルゼンチン等世界に広がる穀物輸出規制、オーストラリアの大干ばつ等世界的異常気象、中国・インド等の穀物・食料輸入急増、小麦3.3倍、トウモロコシ・大豆2.5倍等穀物価格の暴騰。

その結果、日本国内では昨年来、食パン・みそ等食品値上げが相次いでいる。

一方、国内農畜産業は、飼料・肥料のアメリカ等外国依存で価格暴騰、消費減退と生産調整・輸入飼料高騰と諸経費値上げで酪農・畜産農家の経営破たんと廃業続出、後継者なき高齢化と減反・転作・過疎化で耕作放棄地が急増、中小農家切り捨て・

米価格下落でつくればつくるほど赤字経営、呼べど叫べど集まらぬ農民・笛吹けどつくれぬ担い手・集落営農。

安全・安心・安定した食料生産・食料供給を日本の生産者・消費者は求めている。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 基本農政について
 - 食料自給率向上政策への転換、地域農畜産業確立政策を明確にすること。
 - 2 水田・米対策について
 - (1) 水田経営所得安定対策の対象品目について、飼料米、飼料稲(WCS)、その他粗飼料を追加すること。
 - (2) 収入減少補てんの基準となる都道府県別の標準的収入を基準にする制度ではなく、生産費を基準とした不足払い制度もしくは生産費所得補償制度による収入確保の制度とすること。
 - (3) 米価格の下落防止・安定化対策のための備蓄制度を確立すること。
 - 3 酪農畜産対策について
 - (1) 生産者乳価を再値上げすること。また抜本的には、飲用向けを含めた牛乳の不足払い制度の新設等生産費補償制度を確立すること。
 - (2) 産地づくり交付金・耕畜連携交付金の上乗せ、設備器具への上乗せ支援、コントラクターの育成支援など、飼料稲等自給飼料の増産支援策を講ずること。
 - (3) 飼料高騰及び燃料、資材高騰対策としての補てん等、抜本的な負担軽減対策を講ずること。
 - (4) 利子減免助成対策、無利子運転資金対策、元金優先充当対策等、経営継続のための金融支援対策を講ずること。
 - 4 集落営農・農村対策について
 - (1) 多様な集落営農の確保とそのための支援対策を強化すること。
 - (2) 中山間地域直接払い制度の継続、山林保全事業の拡充、条件不利地域保全事業の拡充、農山村営農基盤環境改善事業(有機農業、エコ農業、たい肥づくり推進、循環型農業)を拡充すること。
 - (3) 農地・水・環境保全補助事業制度について、水路管理から、水田自体の環境対策としての環境直接支払い(2万円/反)へと拡充すること。また手続きを簡素化すること。
 - (4) 中山間地域の生活環境確保と、水田・林間放牧、飼料作物の栽培など、地域の実態に適した耕作放棄地対策を講ずること。
 - 5 地産地消・食農教育について
 - (1) 米、野菜、牛乳、卵、肉類等地元農畜産物を公共施設(学校・病院・老人施設等)では優先利用すること。
 - (2) 米粉製造・消費の普及、農畜産物加工事業等に対する地産地消支援を拡充すること。
 - (3) 食生活の乱れ対策として地産地消による各種給食(保育園・幼稚園・小中学校・高校・大学等)の拡充と、農業体験を含めた食農教育を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 農林水産大臣 様

2009年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。また、地方財政がひっ迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があらわれない。

また、文科省による「教職員の勤務実態調査」であらわれた極めて厳しい勤務実態は、定数改善が進まない中、現場教職員のサービス残業によって現在の教育水準が維持されていることを物語っている。全学年における30人以下学級の実施や各種教育課題に対応するための教職員配置が喫緊の課題となっている。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、少人数教育等きめ細かい教育実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
 - 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、国庫負担制度を堅持すること。
 - 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
 - 4 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、増大している超過勤務の実態を踏まえ定数増や適切な給与措置を行うための財源確保に努めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年9月26日

米子市議会

総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



よしおか ともみ
吉岡 知己 議員(新風)

市長の政治姿勢と今後について

■議員 市長は2期5年半一貫して生活充実都市・米子の実現を目指し、市政運営を行ってこられたと思うが、その実現度は何パーセントと判断されるか。

■市長 行財政改革による財政基盤の確立と同時に総合計画に沿ったまちづくりを進め、分野に設けた数値目標を達成することで生活充実都市の実現を目指した。その実現度は、数値目標でいうと、昨年度に集計した段階では、3分の2程度であったが、あえて申し上げれば、道半ばであると思っている。

■議員 多くの議員が生活充実都市について、その将来像や重

点施策について繰り返し質問をしてきたが、米子市総合計画の施策の柱を述べられるだけで、市長の言われる生活充実都市の定義と現実の市民生活には大きなギャップがあり、どこを目標に、どこへたどり着こうとしているのか理解できない。市長は将来ビジョンと工程表を明確にし、市民と問題点を共有してお互いがスクラムを組んで前進できる市政運営をされるべきだと思つたと思うが、今9月定例会で明確にすることができるとか。

■市長 総合計画に市の将来像を掲げており、総合的な整備と振興を図り、計画の数値目標を達成することによって生活充実都市の実現を目指している。

■議員 市長と同席した会議、意見交換会等で多くの出席者から「野坂市長に市の多くの課題について明確にするよう求めてきたが、希望とか、頑張つてみようとか、心に響く施策が見えなかった。野坂市政に期待で

きない。」とまで言われてきた。マスコミ報道によると野坂市長は、来春の市長選挙に出馬の意思を固め、私の質問で表明すると報道があった。このような厳しい声が多くある中、なお、その意思でおられるのか。

■市長 市政運営に対して種々の批判があるのは重々承知している。この5年半、米子市の発展と市民生活の向上を目指して財政健全化を図りながら全力を尽くしてきた。その道筋をつけるため生活充実都市・米子の実現を目指し、少子高齢化対策、心豊かさの向上、経済の活性化、行財政改革に取り組んできたところであるが、まだまだ道半ばである。幸い気力、体力とも充実しているので、市民のみならずのご負託が得られるのであれば、来年4月以降も引き続き市民のみならずと協働しながら米子市の発展と市民生活の向上のためにまい進する覚悟である。



いわさき やすらう
岩崎 康朗 議員(新風)

大山パークウェイ構想について

■議員 平成20年度地方の元気再生事業に鳥取県西部で唯一採択された大山パークウェイ構想の全体構想はどのようなものか。

■市長 大山及び周辺地域の魅力的な観光スポットを結ぶ道路を大山パークウェイと名付け、認知度を上げて圏域の魅力を再構築していくものである。

■議員 この構想のねらいは何か。

■市長 沿線のまちづくりをすすめるコミュニティと協働で、地域が元気になるようなパークウェイを目指し、地域の元気再生につなげていくことである。

■議員 この構想に対する市長の見解と本市のかかわりをどのように考えているか。

■市長 観光圏の中で現状を見る限りでは、国立公園大山を中心とする大山山麓エリアは、観光的なアピール度、わかりやすさの点でやや劣ると考えられる

ので、パークウェイという構想は、大山山麓をわかりやすく表現でき、周辺観光資源の連携をスムーズに進めることができるものであり、積極的な活用やPRに努めていきたいと考えている。また、構想の中でパークウェイの中間点となっている皆生温泉が、滞在の中心となるようなパークウェイの活用に取り組みでいきたい。

地域防災組織について

■議員 本市の自主防災組織結成加入促進策と育成強化策はどのようになっているのか。

■市長 市報への掲載、全自治会長へのリーフレットの配布はもとより、未結成の自治会、自治連合会の会議に向き、結成の説明に取り組んでいる。組織の育成強化については、全自主防災組織へ育成事業の冊子の送付、防災研修会の開催、訓練時の指導助言に努めている。

■議員 地域防災組織は、災害時、自力で避難が難しいひとり暮らしのお年寄りや障がい者はどう支援していくのが目的である。本来であれば反復して訓練等を行っていかねばいけないと思うが、一向に地域防災組織の結成率が上がってこない。

市長が、まずは全自治会単位で結成されることが必要だという認識を示されると、自治会としてはその後、自主的に地域の組織の内容等を詰めていくので、ぜひとも市長に呼びかけをいただきたい。

■市長 災害の初期段階では防災機関だけでは対応が難しいことから、自主防災組織は被害の軽減を図る上でも重要だと考える。ぜひとも全自治会で自主防災組織をつくっていただきたい。



やわた よしひろ
八幡美博 議員(未来)

生活排水浄化対策について

■議員 自治体設置型合併処理浄化槽は、個人にとっても、市にとっても負担が大幅に軽減でき、しかも、水洗化のスピードは比喩にならないと考えるが、市の財政健全化の観点からどう思つか。

■下水道事業監 公共下水道の事業費の中には、浸水対策のための雨水排水施設費、公共用水

域保全のための高度処理施設費などが含まれており、合併処理浄化槽と公共下水道事業費を単純に比較することはできない。

■議員 現在の賃貸借契約は、9月末で期限が切れるが、交渉経過を伺う。
■市長 以前、マイカルから提案のあった米子駅前開発の株式を譲渡する案が白紙に戻されたため、改めて賃料改定について

駅前サティ問題について

■議員 自治体設置型の合併処理浄化槽設置整備事業の適用になるよう、採択基準の変更を国に働きかけるべきではないか。
■市長 現計画の公共下水道で整備することが、経済的かつ効率的であり、長期安定的に実施できると考えており、合併処理浄化槽の事業採択基準について、国に働きかける考えはない。

の交渉を重ねている。

■議員 経費削減についてマイカルに要望しているとのことだが、どのような要望をし、どのような回答であったか。また、市民交流広場廃止に至る経過を伺う。
■市長 駅前サティ4階の市関連施設について、市の財政負担を軽減するため、マイカルと廃止や賃料の減額について協議し、利用頻度の低い市民交流広場は、本年12月末で廃止することで合意した。

■議員 イオン本体は持ち株会社に組織変更され、平成22年2月までに約120の不採算店舗を閉鎖・縮小する。駅前サティも赤字が続いており、閉鎖等が懸念されるが、市は、駅前サティの経営状況、イオンの方針をどこまで把握しているのか。
■市長 グループの不採算店舗の中から約110店の閉鎖・縮小や業態変更を行う方針が決定されているようだが、駅前サティは、特例店舗として別途に検討することとされている。(その他の質問項目)

○米子水鳥公園の施設改修について



まつだ ただし
松田 正 議員(新風)



ガイナール鳥取支援策について

■議員 8月12日に行われたJリーグ常務理事、ガイナール鳥取、及び県内の行政関係者との意見交換会の詳細はどのようなものであったか。
■副市長 J1・J2の今後のチーム数の取り扱い、J2への入会条件及び経営面からの審査内規の説明があり、ガイナール鳥取の厳しい財務実態が指摘され、このままでは観客動員数等の条件をクリアしてもJ2昇格は困難であると指摘があった。J2昇格のためには現在の財務状況を11月末までに改善する必要がある、官民で財政支援を講じてほしいとの要望があった。

■議員 鳥取県と鳥取市は早急に財政支援を行うという声明を出された。そしてガイナール応援により協賛金を募り、西部地区だけで今日現在1200万円が集まった。このような状況の中、ガイナール発祥の地であり、多くの市民や子どもたちがガイナールに夢と希望を託しているこの米子市の野坂市長の政治判断において、今回、財政支援を行うのか否か伺う。
■市長 ガイナール鳥取の運営母体である株式会社鳥取の財務状況や今後の財務計画等を十分把握した上で、市として何ができるのか検討したい。

■議員 両施設の建築年度、建物の状況及び使用状況について伺う。
■市長 淀江幼稚園は昭和48年度に建築され、平成15年度の廃園から5年が経過し、老朽化が進んでいる。施設の一部調理室を配食サービス調理場として米子市社会福祉協議会に貸し付けられている。宇田川体育館は、昭和31年度に建築され、老朽化が進み、現在は使用されていない。
■議員 淀江幼稚園の天窓の破損、雨漏りについて、発生後の対応を伺う。
■市長 報告を受け、直ちに現場確認し、警察へ届け出ると同時に、雨漏り対策、屋上に侵入できないような措置を行い、その後密閉工事を実施した。

淀江幼稚園・宇田川体育館の利活用について

■議員 両施設の建築年度、建物の状況及び使用状況について伺う。
■市長 淀江幼稚園は昭和48年度に建築され、平成15年度の廃園から5年が経過し、老朽化が進んでいる。施設の一部調理室を配食サービス調理場として米子市社会福祉協議会に貸し付けられている。宇田川体育館は、昭和31年度に建築され、老朽化が進み、現在は使用されていない。
■議員 淀江幼稚園の天窓の破損、雨漏りについて、発生後の対応を伺う。
■市長 報告を受け、直ちに現場確認し、警察へ届け出ると同時に、雨漏り対策、屋上に侵入できないような措置を行い、その後密閉工事を実施した。

■議員 安全面で不安が残るため、早期解体も含め、今後の考えを伺う。

■市長 淀江幼稚園については、米子市社会福祉協議会が配食サービス調理場の移転を検討されており、今後、使用がなくなつた場合には当面休止と考へており、状況を見きわめながら、建物の利活用、土地の有効利用について、地元の方々の意見も聞きながら検討したいと考へる。



原 紀子 議員 (公明党 議員団)

妊婦健診項目にHTLV-1の抗体検査導入について

■議員 致死率の高い成人T細胞白血病や、排尿、歩行障がいを引き起こす脊髄疾患の原因ウイルスであるヒトT細胞白血病ウイルス型 (HTLV-1) のキャリアは、全国で120万人に上ると推定され、いまだ根本的な治療方法は確立されていない。このウイルスは、輸血や性交渉、母乳を介して感染するが、このうち、献血時の抗体検査はすでに導入され、新たな感

染はほぼなくなつた。残る課題である母親からの感染は、発症までの期間が長いので、自身キャリアであることがわからず発症し、初めて我が子に感染させていたということが少なくない。母子感染防止対策として妊婦健診項目への抗体検査導入や授乳指導等の取組みを伺う。

■市長 市内の産科医療機関において、HTLV-1感染等について説明され、希望者に抗体検査をされている。結果、陽性と判定された方には健康管理や感染防止について指導しておられるため、現在、本市の妊婦健診項目に抗体検査を含めることは考へていないが、感染防止対策は非常に大切なことであるので、情報提供や授乳指導等を行うなど感染防止策の徹底に努めてまいりたい。

雇用促進住宅の退去困難者への支援強化について

■議員 雇用促進住宅は、規制改革3か年計画や独立行政法人整理合理化計画に基づき、廃止決定された全住宅の半数程度である650の住宅に対し、退去を求める入居者説明会などが開催され、多くの混乱が生じている。現在、雇用促進住宅へ入居

されている方々への相談体制を早急に整備されるべきではないか。

■市長 雇用促進住宅は、現在、独立行政法人雇用・能力開発機構が運営されている。安倍と和田の2宿舍では、本年4月に新規入居を停止し、廃止となる旨の周知が行われ、入居者への対応が適切に行われるものと思へているが、入居者が不安を抱へることのないよう、機構に対し、入居者への十分な説明と転居のための情報提供を行つていただくよう働きかけたいと考へる。

■議員 公営住宅への優先入居の措置に加え、入居基準も柔軟に対応すべきでないか。

■市長 住宅に困窮する他の方と取扱いを公平に行う必要があり、雇用促進住宅入居者の方だけに優先入居や入居基準の緩和をすることは考へていないが、市営住宅への入居の相談は住宅に困窮する他の方への対応と同様に対応したいと考へる。

(その他の質問項目)

- 農工商連携による地域活性化対策について
- 生活保護申請について
- 滞納整理手続き手法について

伊藤ひろえ議員 (未来) 障がい者の社会参加について (庁舎内での販売)



■議員 本市庁舎内において、障がい者支援として、障がいを持つ方や団体がつくられる物品等を販売できないかと考へ、以下伺う。

- (1) 庁舎管理上の問題点
- (2) 他の公共施設等での販売例・実績・効果
- (3) 他自治体での取組状況

■市長 (1) ① 通行の妨げにならない場所に限定される。② 他団体との調整が必要になる。③ 販売の内容や時間等詳細な部分の整理が必要である。

(2) ふれあいの里で毎週木曜日12時30分から13時30分の間、1階ロビーにて焼き菓子等の販売を行い、障がい者の方と市民の方が、お互いを理解するきっかけになっていると伺っている。

(3) 庁舎内販売について、県内3市及び県西部の4町村を調査したところ、常設販売1市、週1回の販売1市、不定期販売1市、週1回の注文販売2市町、

職員対象の訪問販売1町、未実施2町村という結果であった。

■議員 本庁舎内でも販売できないか。

■市長 庁舎内での販売は、障がい者の社会参加の観点から協力して参りたいと考へており、今後、問題点を整理していく。

なかよし学級の開設時間延長について

■議員 なかよし学級は、順調に開設が進み、未開設は大篠津小学校のみとなつた。さまざまな学校事情の中、学校敷地内で開設できたことは、多くの保護者が安心とするところであるが、待機児童の問題や土曜日の開設、開設時間の延長など多くの問題が山積している。中でも開設時間の延長については、議会に提出された陳情が趣旨採択となり、また平成18年度の決算審査特別委員会の決算審査でも、利用率を上げるためにも、午後5時までの開設ではなく、時間延長を検討されたいと、指摘をしたところであるが、これまでの検討状況を伺う。

■市長 時間を延長した場合の施設の管理のあり方、帰宅時の安全確保や入級希望者が増加した場合の待機児童の解消策など

の問題があり、関係機関と協議を重ねているところである。その中で、学校内の教室で開設している学級は、まだまだ検討すべきことが多々あるが、比較的開設が容易な独立した施設については、保護者の意向等を踏まえながら、試行的に開設する方向で協議、調整してみたいと思っている。

○その他の質問項目

○中学校給食について



うちだたかつぐ
内田隆嗣 議員(新風)

災害対応型自動販売機の公民館等への設置について

■議員 米子市地域防災計画・震災対策編には給水計画が定められており、地震災害による給水施設の破壊、飲料水の枯渇、汚染等により、現に飲料水を得ることができない者に対し、最小限必要な量の飲料水を供給し、被災者を保護するとともにその施設等の応急復旧を図るとしている。これを補完する手段として、本市の定める災害時緊急避難場所、特に地域公民館等に大規模

災害時に無料で飲料を提供する災害対応型自動販売機を設置することを提案する。そこで、米子市有地・施設等への自動販売機の設置状況を伺う。また、そのうち災害対応型自動販売機は何台か。

■市長 米子市関連施設への自動販売機の設置状況は、現在、48施設に、24団体が92台設置しており、このうち災害対応型自動販売機は1台である。

■議員 他市町村のように、防災協定を締結し、公民館等に災害対応型自動販売機を設置してはどうか。

■市長 現在、全公民館を対象とした設置について、防災協定の内容を含め、前向きに飲料関係事業所と協議をさせていただいている。

今後の市営住宅の整備方針について

■議員 平成15年に旧米子市において策定された公営住宅ストック総合活用計画では、ニーズが多角的に検討され、建替計画等が示されている。しかし、その後の合併に伴い再検討された結果、白浜住宅が先行して建て替えられることとなり、本年度には建替えが完了する予定であ

る。一方、平成17年度から平成20年度で建て替える予定であった五千石住宅、平成21年度以降に予定されていた尚徳住宅以降の建替えは延期されたままである。今年度以降の建替計画を示されたい。

■市長 来年度以降は、建物が老朽化し、設備の古い簡易耐火住宅を対象に、基本的には建設年度の古いものから、五千石、尚徳、大垣住宅の順に建替えを実施していきたいと考えている。

■議員 国土交通省住宅局の平成21年度予算概算要求において、住宅団地の再生や賃貸住宅の整備に際して高齢者の生活を支援する施設の整備を緊急的に促進するための事業を創設するとしており、建替えにおいて有利なメニューと考えるが、事業の検討をしようか。

■建設部長 国の新たな制度を見た上で研究していきたい。

土地規制の見直しについて

■議員 何のために市長になられたのか、私には今も目的が見えてこない。答弁を求める。

■議員 土地規制の見直しなくして、米子市の発展はないと思う。農業振興地域を除き、例えば国道の両側50mでも市街化区域に編入してはどうか。

■市長 米子市の発展等、市民生活の向上に全力を尽くしたい。まい進したいという覚悟でいる。

■市長 線引き制度は、無秩序な市街化を防止し、良好な都市形成を行うために優先的かつ計画的に市街化すべき区域と、当面市街化を抑制すべき区域に分け、農業施策等との調整を図りながら市街化を図るものである。また、都市の健全な発展を図るためには、まとまりのある良好な市街地を形成することが基本であり、国道沿線を带状に市街化区域とした場合、道路、下水道等の公共施設の整備が非効率となることにも、周辺農地等の宅地化を誘発するなど、計画的な市街化が図れないと考えられることから、市街化区域に編入することは考えていない。

■議員 以前、イズミ進出に反対をされ認めなかった市長に対し、私は、大きな失政ではないかと質問したが、市長からは、そうは思わないとの答弁があった。今も同じ気持ちなのか伺う。

■議員 以前にも、淀江町との合併に伴い、都市計画マスタープランの線引きの見直しの質問があった。今後の予定を伺う。

■市長 イズミの出店計画は、市街化を抑制する市街化調整区域に大規模商業施設を立地するものであり、今まで進めてきた本市の都市計画に大きな変化をもたらすことと、計画的な市街化を図る上で支障にならないことという都市計画法の規定に適合していないということで、認められないと判断したところである。この判断に誤りはなかったと考えており、今でも気持ちに変わりはない。

■議員 米子市の将来像が見えないが、米子市をどのようによつと考えているのか伺う。

■議員 以前にも、淀江町との合併に伴い、都市計画マスタープランの線引きの見直しの質問があった。今後の予定を伺う。

まついよしお
松井義夫 議員(自民)



市長の政治姿勢について

■市長 生活充実都市・米子を将来像として掲げており、少子高齢化対策、ゆとりある心豊かなの推進、経済の活性化、行政改革に取り組んでいるところである。

■建設部長 鳥取県は本年度、米子境港及び淀江都市計画区域マスタープランの見直し作業を行っている。その内容を踏まえ、

本市の都市計画マスタープランを見直す必要があると考えている。

（その他の質問項目）

- 合併と新市の一体化について
- 米子駅のバリアフリー化について



かどわきくにこ
門脇邦子議員（未来）

財政健全化法の実施について

■議員 財政健全化法の成立を受け、財政健全化判断比率と呼ばれる新たな財政指標が導入された。平成 20 年度決算において判断基準以上となる市町村については、財政健全化のための計画策定が義務づけられることになる。そこで、以下伺う。

- (1)平成 20 年度決算見込み
- (2)平成 21 年度以降の財政運営上の考慮すべき課題
- (3)独自の判断基準を盛り込んだ財政健全化条例策定の必要性

■市長 (1)現時点で、算定は困難である。

(2)歳出面では、給与水準・定員の適正化等による人件費の抑

制、実質公債費比率を勘案した投資的事業の実施、企業会計等の健全化による繰出金の見直し、既存の事務事業の徹底した見直し、また歳入面では、税・料等の滞納対策の推進、使用料・手数料などの受益者負担の検討、国庫支出金の積極的な活用による財源の確保などが挙げられる。

米子市女性人材バンクについて

■議員 男女共同参画社会の実現を目指し、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促すため、平成 18 年 6 月に設置された米子市女性人材バンクの現状と今後の取組みを伺う。

■市長 現状は、市報、ホームページ、チラシ等により広報活動を行うとともに、さまざまな情報をともに、直接面会し、お願いすることにより、現在 22 名の方に登録いただき、そのうち 5 名の方に 7 つの審議会でも活躍

いただいている。今後も登録者数の増加に向けて、粘り強い活動を展開するとともに、登録者に対する研修等の充実にも力を入れていきたいと考えている。

■議員 これからも登録者をふやしたいとの考えのようだが、具体的には、いつまでに何人確保するのか。また、どの分野にどのような人材がまだ何人足りないという具体的な課題について、今後、女性人材バンクをどう拡充していくのか。

■人権政策監 具体的目標としては、今年度中に 30 名程度の登録者を目指しており、今の取組みをさらに徹底したい。不足している分野への対応については、女性人材バンクの方でも、不足分野を意識した人材確保の働きかけをやっていただきたい。



まつもとまつこ
松本松子議員（日本共産党米子市議会議員団）

国民健康保険について

■議員 国民健康保険資格証明書の交付について、以下伺う。

(1)母子家庭や乳幼児、障がい

者等を対象とした医療費助成事業の受給者世帯に資格証明書が発行されていないか。

(2)保険証を返還させ、資格証明書を交付する場合、特別事情に該当していないかきちんと把握しているか、また、相談は行き届いているか。

■市長 (1)特別医療該当世帯に対する資格証明書の発行状況については、調査は行っていない。

(2)未納が続いた場合、「保険料を納付できない特別事情に関する申立書」等の提出や相談をいただき、状況を把握することとしているが、特別事情の申立ても相談もない場合は、保険証を返還してもらい、資格証明書を交付することになる。

■議員 医療費助成事業の受給者世帯については、市長の判断で資格証明書を交付しない扱いができることになっているが、米子市ではそのような世帯に資格証明書が発行されているのか。

■市長 資格証明書の交付は、滞納者との納付相談の機会をふやすため、法令に沿って行っているものであり、特別医療該当世帯の方々の例外的に資格証明書の発行から外すことはない。

後期高齢者医療制度について

■議員 政府は、世論の批判を受け、低所得者の保険料軽減の追加、保険料の年金からの天引きを口座振替に変更できるなど、見直しを行ったが、短期間に見直しを繰り返さなければならぬこと自体、制度の矛盾の深さを示している。政府・与党は、保険料を天引きすることについて、「保険料を払いに行く手間をなくす利便性を考えた」と宣伝し、批判をかわそうとしたが、少ない年金から有無を言わず保険料を差し引いてしまうやり方に、国民の怒りはおさまらなかった。部分的な見直しではなく、制度そのものを廃止し、国民的議論で決めるのが本筋だと思いが、市長の見解を求める。

■市長 後期高齢者医療制度は、これまでの老人保健制度の問題点を解決すべく、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者とともに支え合うものとして設けられたものである。高齢者の方々の医療費を国民全体で支えていく仕組みは、高齢者の方々の医療を守っていくためにも必要であり、その円滑な運営を図るため、制度の趣旨・必要性を丁寧に説明し、ご理解をいただきながら、この制度を実施していきたいと考えている。

(その他の質問項目)
○ごみ問題について



おざわみつお
尾沢三夫 議員(自民)
クラブ

市長の政治姿勢について

■議員 (1)最近の国内情勢は、過去経験したことがない極めて不安定な状況下にある。地方分権といいながら、地方はほとんど疲弊している。このような状況においては、重点施策を絞り込む必要があると思っている。新米子市総合計画・米子いきいきプランで計画されている施策の大綱は多岐にわたるが、このような時代においては、総花的でなく、1つか2つ、一点集中のまちづくり力を入れる必要があると思う。米子市の将来設計について、市長の考えを伺う。

(2)最近、米子市においても倒産、事業閉鎖が相次ぎ、個人消費も低迷し、将来不安も大きくなっている。民間企業からは悲鳴さえ聞かされてくる状況になっている。市長は、この状況をどう感じているのか聞きたい。また、経済の活性化対策が急務

と考えるが、市長の考えを伺う。どこを見ても活力みなぎる米子が見当たらない。この点について、市長の感想を聞きたい。

■市長 (1)米子市の行政分野は、福祉、教育、経済、建設、環境など、市民生活に密着したさまざまな分野があり、市民ニーズも多岐にわたっている。行政の役割は、多種多様な行政需要に的確に対応する必要がある、そのため、総合計画に4つの基本目標として掲げ、バランスのとれた施策展開を行うことで、本市の発展と市民生活の向上を図り、生活充実都市・米子の実現を目指しているところである。

(2)当地域と大都市圏との地域間格差は埋まっておらず、当地域の有効求人倍率も低迷を続けており、最近の原油や原材料の高騰による経費の増加や消費者の購買意欲の減退により、地域経済は大変厳しい状況にあると認識している。地域経済活性化のためには、企業誘致や交流人口の増加等が効果的な施策だと考えている。その実現のため、今議会会で審議いただいたいる報告金制度を活用した流通業務団地と崎津アミューズメント用地への進出促進や、企業立地補助金・課税免除制度を活用した企業誘致を推進し、1社でも多く

米子市へ進出されることに努めていきたいと思っている。また、関係機関と協調して、観光客やコンベンションの誘致を推進し、滞在型の観光地づくりを進めていきたいと考えている。さらに、融資制度による支援や策定を進めている新米子市中心市街地活性化基本計画の推進を通じ、経済の活性化を目指していきたいと考えている。

(その他の質問項目)
○県の施策が東高西低と言われていることについて



おかむらえいじ
岡村英治 議員(日本共産党)
米子市議会
議員(団)

雇用促進住宅の廃止問題について

■議員 全国の雇用促進住宅の廃止が具体化されようとしているが、市内の住宅入居者に対して今もって何ら具体的な説明会は開かれておらず、多くの入居者が不安にいられている。雇用・能力開発機構として、米子市との密接な連携・協議が欠かせないと考えるが、これまでに機構から働きかけがあったか伺う。

■市長 雇用・能力開発機構から、過去の時期や市営住宅入居希望世帯数等の情報提供、働きかけはなかった。

■議員 私も、安倍と和田の雇用促進住宅を訪問し、直接、話を聞いたが、入居者からは、「とにかく早く説明会を開いてほしい」との声があった。米子市として、機構に対し、早く説明会を開催し住民の不安解消に努めるよう求めるとともに、居住者の実態や要望を把握していく必要があると考えるがどうか。

■副市長 安倍・和田住宅については、平成23年度までに廃止の方向と伺っている。機構に対し、退去までの猶予期間が十分に確保できるように早期の説明会の開催と、退去時期等の柔軟な対応について、話をしてみたと思う。また、説明会への本市職員の同席を求めていると考えている。

全国一斉学力テストについて

■議員 今年4月に実施された全国一斉学力テストの結果について、県教育委員会が市町村別、学校別データを非開示処分としたことに対し、7月に県情報公開審議会が非開示取消しを答申

した。その後、県教育委員会は意見交換会などを開き検討し、答申を覆し、8月に非開示決定をした。一律的な情報開示は避けるべきと考えるが、学力テストのデータ開示をめぐる議論について、教育長の所見を求める。

■教育長 調査結果については、平均正答率だけではなく、学校の取組みのよさや改善策等を含め、市民や保護者に対し、なるべく詳細に公表し、評価などを受け、地域や保護者と連携をし、学習・生活状況、学力の向上を図っていきたい。しかし、公表することで子どもたちに影響が及ぶことがないよう、十分配慮する必要があると考えている。

■議員 例えば米子市で、学力テストの結果について開示請求があった場合、どう対応することになるのか伺う。

■教育長 米子市教育委員会としては、非開示の方針をとる。請求者から不服申立てがあれば、米子市情報公開審査会で審議いただき、答申を得た後、教育委員会として結論を出したい。

(その他の質問項目)
○裁判員制度について





かさやえつこ
笠谷悦子 議員 (公明党)
議員団

学校の耐震化推進の新制度について

■議員 本市の学校における耐震診断は、今年度実施予定の12棟ですべて終了するが、結果の公表については、診断が終了したのから順次公表し、補強計画を明らかにすべきと考えるが、所見を伺う。

■教育長 結果の確定は、年度末になる見込みであり、すべての結果を得て、耐震補強計画とともに公表したいと考える。

■議員 9月補正予算でI s値0.3未満の3校の耐震補強工事を前倒しされるが、本市の学校施設で耐震補強が必要な建物は何棟あるのか伺う。

■教育長 学校施設で耐震補強が必要な建物については、文部科学省の耐震基準としているI s値0.7未満の施設で、今年度に前倒しした3棟を含むI s値0.3未満の5棟を除き、I s値0.3以上0.7未満の建物が、平成19年度までの耐震診断の結果、67棟ある。

■議員 耐震補強が必要な67棟については、いつまでに補強される計画であるのか伺う。

■教育総務課長 I s値、建築年度などを比較検討しながら、早急に対応する必要がある建物から、年次的に取り組んでいる。現段階では、はっきりと言えないが、できるだけ早期に補強を行いたいと考える。

放課後子どもプランと放課後児童クラブ(なかよし学級)の現状について

■議員 なかよし学級の未実施校もあと大篠津小学校のみとなり、ほぼ整備ができた。今後は、なかよし学級の待機児童を出さない整備方法を考える時期に差しかかっていると思うが、考えを伺う。

■市長 現在、学級の定数を40人と定めている。定数を超える希望がある学級では、施設の面積等を考慮し、定数を超えてできる限りの受入れを行い、待機児童が出ないよう配慮している。数年度続けて待機児童が出る学級については、現在ある社会資源の有効活用や運営方法の見直しなど関係機関と協議していく必要があると考えている。今後残り1校の開設の取組みにあわせ事業の充実を図るため、待機児童対策や時間延長などの課

題に取り組みたいと考えている。

■議員 本市において、2つの事業を連携実施の取組みの考えはないのか伺う。

■教育長 放課後子ども教室の取組みについては、昨年2月から延べ4回の関係各課の連絡調整会議等を行い検討してきたが、教室の確保、人材の確保等運営上の課題が解決できないため、現状での取組みは困難であると考えている。

その他の質問項目

○療養病床再編について



たけうちえいじ
竹内英二 議員 (新風)

米子市総合計画の進ちよく度について

■議員 総合計画を策定して早2年だが、数値目標の進ちよく状況が空欄となっていたり、学校教育の推進の重点施策として、学校施設の整備充実を掲げながら、それに対応した数値目標となっていない。進ちよく度は、何をもち把握されるのか。

■市長 数値目標のみで、その分野の進ちよく状況をすべて網羅しているとは思っていないが、指標を設定し、数値化することで、具体的な評価、わかりやすさという点では意義があると考ええる。なお、総合計画の豊かな心を育む学校教育の推進の分野では、それぞれの細節に対応した数値目標となっており、重点施策としている学校施設の整備・充実と数値目標が直接的に関連しているわけではない。

■議員 平成19年度の数値目標実績は提示されるのか。

■市長 市民意識調査を実施しないと求められない項目については、平成19年度分の結果には盛り込むこととしている。

■議員 年度によって達成度は変わってくるが、達成度の意味はどう受けとめているのか。

■市長 その年に目標値を達成した項目についても、安心せず、引き続き取り組んでいく必要があると思っている。

■議員 総合計画は、全国的町村でほぼ変わりなく、本市の場合、それに比較的達成しやすい、集計しやすい数値目標を加えたもので、焦点をずらした形式で提示されていると解釈している。したがって、数値目標をクリアしても総合計画の前進とは言えない。総合計画の中にメリハリ、集中と選択は取り入れないのか。

■市長 総合計画は、長期的な視点に立って見直し、行政運営を総合的・計画的に行うために策定するもので、本市の各分野におけるさまざまな行政需要に対応するためのまちづくりの総合的な指針を示すものである。

■議員 総合計画だけではメリハリが見えない。水道ビジョンのようなビジョンを示すか、実施計画をつくる必要があると思うがどうか。

■市長 具体的な施策・事業の実施に当たっては、事務事業評価を踏まえ、年次的に施策展開をすることから実施計画を策定していないが、具体的にわかりやすくとの観点から、平成24年度までの中期財政見直しを踏まえて工程表のようなものを年度内か来年度の初めまでに作っていくと考えている。

(その他の質問項目)

○米子市審議会・委員会について

○ごみ問題について



のざかみちあき
野坂道明 議員(新風)

ガイナレ鳥取の財政支援について

■議員 先般、東山陸上競技場で行われたガイナレ鳥取対FC刈谷戦は、1対3と残念な結果に終わったが、観客動員数は、過去最高の7117人を記録し、ガイナレ発祥の地、米子市を初め、鳥取県西部での根強い人気を証明するとともに、J2昇格条件の一つであるホームゲームの平均観客動員数3千人以上を確定的とした。J2昇格のために残された大きな課題は、財務面の強化であるが、8月25日に倉吉市で開催された鳥取県四市市長会において、ガイナレ鳥取への財政支援に関し、市町村振興基金からの拠出が提案されたと聞いたが、その内容と市長の見解を伺う。

■市長 先般の四市市長会においては、市町村振興基金の活用の可能性について話し合われた。ガイナレ鳥取に対する支援は、米子市のみならず、広く鳥取県内市町村からの支援が好ましい

と考えており、鳥取県市町村振興協会理事長である竹内鳥取市長とも協議し、私も理事を務める同協会理事会において審議いただき、市町村振興協会の基金を活用した支援がされるよう働きかけたいと考える。

市営住宅の建替え事業について

■議員 米子市ストック総合活用計画では、市営住宅の世帯規模の縮小化や高齢化の進行のため、高齢化仕様への住戸改善を促進し、福祉施策と連携の図られた住宅の供給をしていくとあるが、現在の状況を伺う。

■市長 建替えの際、住棟入口へのスロープ設置、中高層住宅のエレベーター設置、住戸内床の段差解消等バリアフリー住宅を目指し進めている。また、既存住宅においては階段室の手すりを年次的に設置している。なお、福祉施策との連携については、現在まで行っていない。

■議員 既に建替え決定の住宅において、適切な維持補修が求められているが、財政状況から手が回らない実状の中、先般、鳥取県左官業協同組合西部支部青年部の皆様に市営住宅等の補修をボランティアで実施してい

ただいた。青年部の皆様には改めてお礼申し上げたい。このように、建替計画が大きくおこなわれていることに対し、具体的な対応が示されていないが、市長の考えを伺う。

■市長 合併により建替えを必要とする住宅が増加したため計画がおくれているが、必要性については認識しており、順次行っていくと考えている。

(その他の質問項目)
○建設工事及び入札の運用状況について



えんど とおる
遠藤 通 議員(一院クラブ)

米子城跡整備計画基本構想(案)について

■議員 今回の構想案は、史跡指定の追加により、湊山球場を廃止し、歴史公園にする。湊山球場は、市の土地と民有地を合わせれば、面積で約8千坪、土地価格は、時価推定12億円になる。土地資産の活用の観点から、事業評価をどのように検討されているのか。

■市長 現状の都市公園として活用するより、歴史公園として整備し、憩いや安らぎをもたらす貴重な都市空間として利活用していくことが最適であると判断している。

■議員 リスクの多い歴史公園ではなく、文化創造計画の山陰歴史館と市立図書館のハード事業と、新まちづくり計画のにぎわいの核施策の一体性を選択し、中心市街地の都市機能の再生を図るべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 米子城跡は、歴史公園として整備し、貴重な都市空間としての利活用に努めたい。

■議員 総事業費は、9億3千万円、そのうち、用地費が約6億円、整備工費は2億8千4百万円、その他5千万円とされている。米子城の三の丸跡と言われる湊山球場地と深浦、出山には、史跡の遺構が眠っているとされているが、確信を持っているのか。土地の形状から、不確実性が高いと推察するが、どのような見解か。

■教育長 存在の確認は、今後の遺構調査の結果を待つことになるが、米子城の絵図を見る限り、遺構があるものと考ええる。

■議員 深浦、出山の用地費補償は、例えば、路線価方式で考

えると4億円となり、市の直接負担は5千3百万円にもなるが、遺構調査してみなければわからない事業のために、このように税金をかけるのか。

■教育長 地下に眠っているものをそのまま見つけるといことは非常に難しいので、掘ることとは必要であるが、絵図からは存在すると考え、教育委員会としては、歴史文化遺産の保存という立場でやっていたい。

■議員 追加指定しなくても、今の史跡指定区域を整備すれば、十分市民の皆さんが堪能できる状態ができると考える。なぜそのような金をかけないといけなのか。

■市長 国史跡の指定を受けることができるので、歴史公園として利活用していきたい。財政面では、用地取得費は86・6割の国・県補助があり、借地料のこと等を中長期的に見れば、十分に利活用できると考える。



わたなべりょうじ
渡辺穰爾 議員(新風)

企業誘致対策について

■議員 藤枝市では企業誘致を推進するため、副市長を本部長とする企業立地推進本部を設置し、工場候補地の情報収集や発信、報奨金制度の創設などさまざまな取組みを行っている。本市も、企業誘致の推進のため、藤枝市のような取組みが必要ではないかと考えるが、市長の所見を伺う。

米子空港滑走路 2500m 化による経済効果について

■議員 米子空港周辺の住民は、「米子空港が山陰地方の交通・経済・観光の中心に位置する拠点空港で、2500m化することにより、山陰地域の経済・観光の発展に大きな効果をもたらす」との説明を受け、毎日の航空機の騒音等に耐えてでも、今後の発展を願ひ、合意調印していただいた経緯を踏まえ、市長が考える滑走路2500m化を活用した経済活性化、発展のための施策を伺う。

■市長 大型機材の導入や冬季の安定運航が可能になること、飛行距離が伸びること等、空港機能の充実、国内外を問わず物流や交流人口の拡大を支えることとなるため、中海圏域での一層の産業集積や魅力ある観光地づくり等に努める。

■議員 以前の地元説明用のパンフレットは、経済効果を強調したものであり、合意調印されたが、最新のものは、観光面ばかり強調されているように思えるが、どのような考えか。

■市長 滑走路延長に関する記述が多くなり、より具体的に記述してきたことから、経済効果等の内容が薄まったように感じら

れたかもしれないが、経済に対する多大な効果を期待する考えが後退したわけではない。



わたなべてるお
渡辺昭夫 議員(新風)

耕作放棄地解消計画の策定について

■議員 食料自給率がわずか39%と国民の不安が高まっており、農林水産省は、耕作放棄地の解消に向けた取組みを本格化させ、平成23年度までに耕作放棄地ゼロを目指すとしている。本市も約2500haの遊休農地を抱える中で、その対策は急務である。現在までの調査状況はどうなっているのか伺う。

■市長 本年4月に農林水産省から示された耕作放棄地全体調査実施要領により、本市も、農業委員会、鳥取農政事務所と協力して現地調査を進めており、9月末には現地調査を終了し、その結果をもとに、一筆ごとの全体調査表を作成することとしている。

■議員 国は、解消の取組みを

支援するガイドラインを策定し、耕作放棄地への対応ごとに利用できる国の事業を整理し、それを参考に、市町村は解消計画を策定することになっているが、どのような計画となるのか伺う。

■市長 平成21年1月末までに策定する予定であり、内容としては、土地の状況、営農方法、導入作物の状況を総合的に判断し、国の支援策を活用しながら、平成23年度末までに耕作放棄地を解消する実施計画である。

バイオマスタウン構想の策定について

■議員 米子市バイオマスタウン構想の推進のための利活用事業実施主体は、民間事業者だということだが、事業内容について伺う。

■市長 現在、本市では、米子市バイオマスタウン構想を今年度中に策定するための作業に入っている。また、平行して当該構想を推進するため、新規事業を実施することとし、国の地域バイオマス利活用交付金制度を活用するための申請準備を進めている。この新規事業は、米子市内の民間業者が事業実施主体となり、木紛・竹紛の木質系バイオマス等を原材料とし、バイ

オマス合成樹脂のペレットを製造するものと聞いている。

■議員 再生可能な有機性資源といっても、ほかにも家畜の排泄物、農作物の残りがす、食品廃棄物、下水汚泥等があり、バイオプラスチック以外にも、たい肥、飼料への変換や、熱、電気エネルギーへの変換もある。これらの利用方法についてはどのような構想となるのか伺う。

■市長 廃食用油の利活用、汚泥処理に伴う廃棄系バイオマスの利活用、生ごみの利活用、農業生産に伴う廃棄系及び未利用バイオマスの利活用等を載せる予定にしている。



やすぎ たつや
安木達哉 議員(公明党)

行政のむだ削減について

■議員 車両の管理・維持管理費など、車両の適正化について見直しを図るべきではないか。

■市長 車両の管理等は、計画に基づき、部用車の年次的削減を行い、平成19年度末までに6台を削減した。今後も引き続き取り組みたいと考える。維持管

理費等の見直しについても、今後、集中管理の推進等に努める。

■議員 障がい福祉サービス受給者証の郵送に当たって、一人に対し3回以上の郵送料がかかっている。このような事務作業について、経費削減という意識はないのか。

■市長 障がいのある方が、古い受給者証と混同して使用されないよう配慮したものであるが、今後、市民サービスが低下しないよう、効率的な行政執行に努める。

■議員 学校給食の残さ(年間約120万、処理経費約531万円)と経費を減らす努力をどのようにしているのか伺う。

■教育長 学校給食残さを減らすことが、処理経費の削減につながるが、食育の推進が一つの方法であると考えます。学校においては、学校栄養職員を配置し、食べ物の大切さや感謝の気持ちについて話をする等の取組みを行っている。

観光振興策について

■議員 地域活性化のため、観光圏整備事業が実施されるが、法定協議会も倉吉市から大田市までの広範囲の枠組みであり、今まで以上に連携と効率性が求

められるが、どのような認識か伺う。

■市長 法定協議会が中心となり観光圏の魅力を増進し、競争力を高めることが重要であり、圏域全体の連携を一層強化し、広域観光圏の推進に努める。

■議員 本市の計画目標は、具体策に欠けており、実施計画の段階的な検討が必要であると思いが、どのような認識か伺う。

■市長 魅力的な観光地づくりを進めるため、観光資源の整備・活用として下町散策や加茂川遊覧、伯耆古代の丘公園などの整備に努め、観光客の誘致として、広域観光や大山パークウェイ構

想の推進等を図り、皆生温泉の活性化として、スリミングステイ、皆生温泉にぎわい創出事業により充実を図っている。

■議員 地域の特性を生かした素材について、どのような検討がなされているのか伺う。

■市長 米子城跡・下町散策、水鳥公園、妻木晩田遺跡、皆生温泉でのスリミングステイ等、当地の素材を活かした観光コースや商品の提供に努めている。

(その他の質問項目)
○市長の政治姿勢について



なかがわけんじく
中川健作 議員(未来)

危険家屋対策について

■議員 県の景観形成条例で定められた景観支障物に対する措置では、危険家屋対策を行う制度があるが、景観行政団体である本市は対象外となっている。県が条例改正を行ったとき、市はどのような検討を行ったのか。

■市長 上位法である景観法では、危険家屋の措置に関する規定はなく、個人の所有権に係るものであり、慎重にならざるを得ないとの考えであった。

■議員 本市も条例の整備を考えるべきではないか。

■市長 現状では、市でできる可能な範囲で対応している。今後、条例化が可能か研究する。

■議員 湊山公園内の廃屋は、景観を阻害し、危険であるにもかかわらず長年放置してあり、市の対応が批判されているが、これまでの取組みと経過、今後の対応方針を伺う。

■市長 登記簿上の所有権は米子市となっている。廃屋のうち

1棟は、失業対策事業の現場事務所及び資材置き場として使用され、他の2棟は、同事業の従事者が居住されていた。事業完了後、同事業で居住されていた方には、居住権等を主張されていた一人を除いて退去していただいた。今後、その人に早急に直接出会う協賛したい。

自治体が企業広告を行うことの問題点について

■議員 企業がつくった施設のようだ、文化が金もつけに利用されるのはおかしい、というネーミングライツそのものへの批判がある。また、自治体が企業の信用や扱う商品などを公に認めていると誤解される危険性がある。自治体が企業広告を行うことの問題点について、市長の認識を尋ねる。

■市長 自治体の施設へのネーミングライツは、新たな財源確保のほか、当該公の施設の広報宣伝・利用促進を図るという目的もあり、美術館・図書館エリアの命名代金は、図書購入費に上乗せして充てることとしており、企業の地域貢献度の面からも、有効な手段であると考えている。決定すれば、マスコミにも取り上げられるであろうから、

企業がつくった施設と誤解を招くおそれはないと考える。また、企業の信用や扱う商品などを公に認めていると誤解されるおそれがあるとの指摘については、企業の選定時や問題が生じた時点で、適切に対応したい。

■議員 選定基準はどうなっているか。

■市長 ネーミングライツ・スポンサー応募企業個別に、スポンサー企業としてふさわしいかどうか、総合的に判断したい。(その他の質問項目)

○中海水質改善対策協議会について



もりまさき
森雅幹 議員(未来)

総合評価入札制度について

■議員 市が契約先を決定する際に、単に金額の安い業者を選定するのではなく、本市の他の施策への貢献度も評価加点する総合評価制度や公契約条例が必要ではないかと考えるが、市長の見解を求める。

■市長 価格面だけでなく、市

の施策への貢献度も総合的に評価することは、市の政策実現のためになると考えるが、この総合評価方式では、いかに客観的かつ公平な判断基準をつくるかが重要な課題となる。その上で、数ある施策のうち、どの施策を、どのような配点や基準で評価するという点については、まだまだ研究する必要がある。この総合評価方式を本格的に取り入れた入札制度や、それをルール化した公契約条例の制定は、さらに、調査・研究する必要があると考える。

■議員 指定管理者の選定基準も見直す必要があると考えるが、市が推進したい施策に関する項目に対する配慮などを選定基準に取り入れてはどうか。

■市長 必要に応じて見直しは必要だと考えており、議員提案のことや、他市の状況を参考に、よりよいものとなるよう努力したい。

米子市の農業について

■議員 食料自給率の向上策は、具体的に、産地消、食育、地域農業の振興についてどのような行っていく考えか伺う。

■市長 産地消については、米子市産地消推進計画により、

学校給食における地元農産物の利用促進等を行っている。食育については、学校において、朝食の欠食をなくすよう保護者への啓発や、学校栄養職員による食に関する指導などを行っている。地域農業の振興については、意欲ある農業者や担い手への支援、特産農産物への生産振興支援等を行っている。こういった取組みが、自給率向上につながると考えている。

■議員 新規就農が望めない今年度帰農が求められ、農業塾を実施すべきと考えるが、見解を求めたい。

■市長 定年退職をされ、農業に携わる人が多ければ、農業生産の上で大きな力になると思っている。JA西部では、遊休農地を活用し、新たな市民農園を開設予定であり、農業未経験者には栽培指導をされる予定である。このような取組みも一つの契機となると考えている。今後、さらにもどのような取組みができるか、関係機関と相談してみたい。



決算審査特別委員会の構成

- ◎竹内英治 ○藤尾信之
- 谷本 栄 内田隆嗣
- 尾沢三天 門脇邦子
- 中川健作 安田 篤
- 松本松子
- (◎委員長 ○副委員長)

12月定例会の日程

- 12月2日(火) 本会議 (開会)
 - 4日(木) 本会議 (各個質問)
 - 5日(金) 本会議 (各個質問)
 - 8日(月) 本会議 (各個質問)
 - 9日(火) 本会議 (各個質問)
 - 11日(木) 予算審査特別委員会
 - 12日(金) 総務企画委員会
 - 15日(月) 市民福祉委員会
 - 16日(火) 経済教育委員会
 - 17日(水) 建設環境委員会
 - 19日(金) 予算審査特別委員会
 - 24日(水) 本会議 (閉会)
- ※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
- 議会事務局
電話 32-0302

議会だより編集委員

- 森 雅幹 松田 正
- 尾沢三天 原 紀子

平成 20 年米子市議会 7 月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議案第 91 号	工事請負契約の締結について	建設環境	原案可決 全会一致

平成 20 年米子市議会 9 月定例会提出議案等審議結果一覧表 (1)

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議案第 92 号	米子市民交流広場条例を廃止する条例の制定について	総務企画	原案可決 全会一致
議案第 93 号	米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例の制定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第 94 号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決 全会一致
議案第 95 号	財産の取得についての議決の一部変更について	経済教育	原案可決 全会一致
議案第 96 号	平成 20 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決 賛成多数
議案第 97 号	平成 20 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 1 回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第 98 号	平成 20 年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第 99 号	平成 20 年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第 100 号	平成 20 年度米子市老人保健事業特別会計補正予算 (補正第 2 回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第 101 号	平成 20 年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正第 1 回)	予算審査	原案可決 全会一致
議案第 102 号	平成 20 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算 (補正第 1 回)	予算審査	原案可決 全会一致

平成20年米子市議会9月定例会提出議案審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第103号	平成20年度米子市市営墓苑事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第104号	米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	—	原案可決	全会一致
議案第105号	和解について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第106号	平成19年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第107号	平成19年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第108号	平成19年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	—
議案第109号	平成19年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	—
議案第110号	太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第111号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第112号	地域医療を守るための財源確保と人材確保に向けた支援を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第113号	安心した介護を目指すための介護報酬改定等の改善を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第114号	食料自給率向上、地域農畜産業の確立、稲作、酪農、畜産危機に関する意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第115号	2009年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
諮問第2号	手数料の徴収に関する処分についての異議申立てについて	市民福祉	棄却すべきもの	全会一致
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致
報告第8号	議会の委任による専決処分について(米子市消防団員等公務災害補償条例及び米子市給与金条例の一部を改正する条例の制定について)	—	報 告	—
報告第9号	議会の委任による専決処分について(地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)	—	報 告	—
報告第10号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第11号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報 告	—
報告第12号	平成19年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	—	報 告	—
報告第13号	平成19年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	—	報 告	—

平成20年9月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第110号	食料自給率向上、地域農畜産業の確立、稲作、酪農、畜産危機に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第111号	2009年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第112号	米子市立図書館の改善に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第113号	地方財政の充実・強化を求める陳情書	総務企画	採 択	全会一致
陳情第114号	地域医療を守るための財政確保と人材確保に向けた支援を求める陳情書	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第115号	後期高齢者医療制度の廃止の意見書採択を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第116号	安心した介護を目指すための介護報酬改定等の意見書採択を求める陳情書	市民福祉	趣旨採択	賛成多数
陳情第117号	2200億円の社会保障抑制をやめ消費税引き上げに反対する意見書の採択を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第99号	米子市議会のインターネット中継を求める陳情	議会運営	不採択	賛成少数
陳情第108号	淀江地区子育て支援センター開設に関する陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数